

株式会社 琉球ネットワークサービス

一般事業主行動計画

株式会社琉球ネットワークサービスは、全社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい職場環境を構築することによって、その能力を十分に発揮できるようにすることを目的に行動計画を以下の通り策定します。

■次世代育成支援対策推進法

1. 計画期間

令和6年7月1日～令和8年6月30日

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

※目標 1

男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

※対策

令和6年7月～

男性が育児休業への不安を解消し、取得を促進する為、育児休業給付金の申請から入金までの流れや、必要書類についての情報を記載したパンフレットを作成する。

また、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく諸制度の最新情報の収集し、パンフレットに掲載する。

令和7年1月～

配偶者が出産予定の労働者へ育児休業及び育児休業後の復職に向けた諸制度等をまとめたパンフレットを配布する。

(2) その他、次世代育成支援対策に関する事項

※目標 2

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

※対策

令和6年7月～ 受け入れについて検討開始

受け入れ担当部署への説明及び体制づくり

令和6年8月～ 職場見学およびインターンシップの受け入れを開始

以上